

○文部科学省告示第七十六号
 海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律（平成二十三年法律第十五号）第三条第一項の規定に基づき、強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を次のとおり指定したので、同条第四項の規定に基づき公示する。

指定をした海外の美術品等（以下「指定美術品等」という。）の名称	平成二十九年七月二十六日	平成二十九年七月二十六日から平成三十年七月三十一日まで	株式会社朝日新聞社 企画事業本部文化事業部長 山本 克哉 東京都中央区築地五―三―二 東京都美術館 館長 真室 佳武 東京都台東区上野公園八―三十六 神戸市立博物館 館長 大谷 幸正 兵庫県神戸市中央区京町二十四 公益財団法人名古屋国際芸術文化交流財団（名古屋ボ ストン美術館） 代表理事 清水 泰晴 愛知県名古屋市中区金山町一―一―一 株式会社テレビ朝日 総務部テレビ朝日 川島 保男 東京都港区六本木六―九―一 株式会社ビーエス朝日 執行役員 編成制作局長 藤川 克平 東京都港区六本木六―一―一 六本木ヒルズ株式会社 朝日放送株式会社 大阪府大阪市福島区福島一―一―三十
指定美術品等を公開しようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	指定美術品等を公開する予定の施設の名称及び所在地並びに指定美術品等を公開する予定の期間	東京都美術館 東京都台東区上野公園八―三十六 平成二十九年七月二十日から同年十月九日 神戸市立博物館 兵庫県神戸市中央区京町二十四 平成二十九年十月二十八日から平成三十年二月四日 名古屋ボ ストン美術館 愛知県名古屋市中区金山町一―一―一 平成三十年二月十八日から同年七月一日	
高官マアケルウの偽扉	同右	同右	同右
高官クウエンラーの書記像	同右	同右	同右
メンカウラー王頭部	同右	同右	同右
墓のレリーフの断片 供物の行列をみる墓主ネケブ	同右	同右	同右

ジョン、初代バイロン男爵	U H I p e l i t h e ... i x e D o u b l e ... W a k e s	静物	ギャロービー・ヒル	ジャツキー	ジャツキー
同右	同右	同右	同右	同右	同右
同右	同右	同右	同右	同右	同右
同右	同右	同右	同右	同右	同右
同右	同右	同右	同右	同右	同右